

中部国際空港沖公有水面埋立事業環境影響評価準備書
 についての留意事項

1 全般的事項

論 点	関連 ページ
工事期間が32年と長期にわたる計画であることから、工事の進捗状況や周辺環境の変化等により様々な環境影響が想定されるが、環境監視調査の具体的な計画が明らかになっていない。	P2-4

2 大気質、騒音

論 点	関連 ページ
工事の実施に伴う大気質及び騒音による空港島における影響が懸念される。	P8. 1-40 P8. 2-23

3 動物、植物

論 点	関連 ページ
<p>工事の実施に伴う影響が長期間継続する計画であること、埋立地の存在に伴い、伊勢湾の中でも特に生物の生産性が高く多様な生物の生息・生育の場である空港島西側の海域が減少することに加え、スナメリやアカウミガメ等の重要な種も確認されていることから、海域の動物及び植物の生息・生育環境への影響が懸念される。</p> <p>また、これら海域の動物及び植物への影響については、予測の不確実性が大きいと考えられる。</p>	P6-1 P8. 8-145 P8. 8-171 P10-2
<p><u>動物の生息環境の改変に伴う影響について、周辺に同様の環境が存在すること等から影響は小さいと予測しているが、現在の生息環境の重要性を考慮する必要がある。</u></p>	P8. 8-103 P8. 8-117 P8. 8-145 P8. 8-171

＜過去の埋立事業等における審査会答申の内容＞

1 全般的事項

- 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、環境影響のより一層の低減に努めること。
- 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。

2 その他

- 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。